

鮎のつかみどり大会

主な内容

●主な予定事業紹介	
~地場産業の育成及び企業等の誘致~…	2

●ご存じですか? 児童扶養手当&特別児童扶養手当… 4

ニュー	スだい	 6
	/\/C\	v

- ●連載マイナンバー第2回……12
- ●今月のイベント……15
- ●ギャラリーだいご……16



発 行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地 Tel/0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通) Fax/0295-72-1167 E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp http://www.town.daigo.ibaraki.jp/



袋田の滝キャラクター たき丸

働く場を確保し 若者が住みよい町をつくるために

~地場産業の育成及び企業等の誘致~

産業の振興と雇用の拡大を目指して

雇用促進奨励金

雇用促進奨励金とは企業立地の促進及び企業活動の活性化のために必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興と町民の雇用機会の拡大に寄与することを目的として交付するものです。

立地又は事業拡張を行った企業に対し、予算の範囲内で、新規雇用者数1人に対し年額15万円、1社につき年間総額750万円を上限とし雇用促進奨励金を交付します。



【予算額:1,350万円】

この事業のお問合せ先 観光商工課観光商工担当 ☎72-1138

第17章視点で町の魅力を再発見り

地域おこし協力隊事業

外部人材の導入により新たな視点で、特産品・地域資源の加工品開発や PR を行うことによる「地域経済の活性化」や「交流人口の拡大」、住民活動の支援等による「地域の賑わいづくり」を図ります。

今年度は、新たに3人の新隊員を含めた計6人で活動を実施しています。

【予算額:3,158万3千円】

この事業のお問合せ先 まちづくり課まちづくり担当 ☆72-1131

農業の担い手を育でる

新規就農者応援事業

大子町では、将来の地域の担い手として農業経営の 確立を目指す新規就農者に対し、独自の給付金を支給 します。

これは平成27年度以降に大子町で就農する非農家 出身者の方への給付を基本とした事業であり、個人 30万円、夫婦で50万円を一時金で給付します。た だし、一定の条件を満たせば、農家出身者で親元に就 農する方、第三者の農業経営を継承する方、大子町内 に本拠地を置く農業法人に常勤の正職員として雇用さ れる方なども給付の対象とし、前記の半額程度を給付 します。

申請方法や提出書類など、事業の詳細については農 林課農林担当までお問い合わせください。

【予算額:190万円】



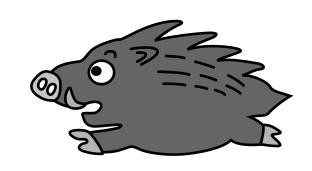
プリシア等 の被害を防ぐ

有害鳥獣被害対策事業

大子町における有害鳥獣の被害、特にイノシシの被害は年々増加しており、また、昨年度は狩猟期以外の有害捕獲で209頭、狩猟期で441頭の計650頭を捕獲しております。平成26年度は、農作物被害防護柵設置に344件、総額5,405,250円の補助金を交付しました。

今年度からはわな猟師免許取得に対する補助制度を設けるとともに、わな猟試験の予備講習会を大子町で開催し、6月28日の試験において新たに53人の方がわな猟免許を取得されました。

【予算額:2,181万7千円】



ここまでの事業のお問合せ先 農林課農林担当 ☆72-1128

ご存じですか?

児童扶養手当&特別児童扶養手当

両親の離婚などにより、父(母)と生計を共にしていない児童の母(父)又は父母に代わってその 児童を養育している方に対し、手当を支給します。

手当の対象となる児童

手当の対象となる児童は、次の支給要件のいずれかに該当する児童です(18歳に達する日以後の 最初の3月31日までの間にある児童、身体又は精神に障がいのある場合は20歳未満の児童)。

- ◆父母が離婚した児童
- ◆父又は母が死亡した児童
- ◆父又は母が重度の障がいにある児童
- ◆父又は母の生死が明らかでない児童
- ◆父又は母から1年以上にわたり遺棄されている児童
- ◆父又は母が1年以上にわたり拘禁されている児童
- ◆母が婚姻しないで生まれた児童
- ◆棄児などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

手当の支給対象とならない場合

父又は母が重度の障がいにある場合を除き、上記のいずれかに該当する場合でも児童が請求者以外 の父又は母と生計を同じくしている場合や、児童が児童福祉施設に入所している場合、老齢福祉年金 以外の公的年金(老齢年金、障害年金、遺族年金、恩給等)を受けている場合(ただし、受給額によっ ては支給される場合があります。)等は、手当は支給されません。

●支給月額

対象児童数	全部支給	一部支給
1人目	42,000円	9,910円~41,990円
2人目	5,000円を加算	同左
3人以降	3,000円を加算	同左

[※]手当の月額は「物価スライド制」の適用により、今後改定されることがあります。

所得による支給制限

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者(父母・祖父母・子・兄弟など)の前年の所得が下 表の限度額以上である場合は、その年度(8月から翌年7月まで)の手当の一部又は全部の支給が制 限されます。

●受給資格者等の所得制限限度額表

所得	受給資格者(本人)		配偶者、扶養義務者、
扶養親族数	全部支給	一部支給	孤児等の養育者
0人	19万円	192万円	236万円
1人	5 7 万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	3 1 2万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	3 4 4 万円	388万円

特別児童扶養手当

精神若しくは身体に障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護する父母又は父母に代わってその 児童を養育している方に手当を支給します。ただし、一定額以上の所得がある場合は、支給停止とな ります。

手当の対象となる児童

- ◆身体障害者手帳のおおむね1級、2級、3級程度に該当する方(内部的疾患を含む。)
- ◆療育手帳の判定がA・A・B程度の知的障がい又は同程度の精神障がいの方(身体障害者手帳、 療育手帳をお持ちでない方も対象になります。)

手当の支給対象とならない場合

前記のいずれかに該当する場合でも、児童が施設に入所している場合や、児童が障がいによる公的 年金を受けることができる場合又は申請者及び児童が日本国内に住所がない場合には、手当は支給さ れません。

●支給月額 (児童1人につき)

241 020 🗆	1級	51,100円
2 7 3 4 , 0 3 0 口	2級	34,030円

※平成27年4月から額改定

所得による支給制限

請求者(本人)や配偶者及び扶養義務者の方の所得が下表の限度額以上である場合は、その年度(8 月から翌年7月まで)の手当の支給が停止となります。

■請求者等の所得制限限度額表

所 得 扶養親族数	請求者(本人)	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人以上	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※これらの手当は、申請をしなければ受けることができませんので、ご注意ください。

ニュースだいご



常陽銀行が 軽トラックを寄贈

7月14日に株式会社常陽銀行創立80周年記念事業として、同行から軽トラック1台が寄贈され、町長より感謝状が贈呈されました。この軽トラックはイノシシ対策チーム用として現在はわなやイノシシの運搬に利用しています。

第27回老人クラブゲートボール大会

7月24日に第27回老人クラブ ゲートボール大会が、中央公民館グラウンドで行われました。当日は5クラブ32人が参加し、日頃の練習の成果を競いました。

大会結果は右記のとおりです。



大会結果

- 1位 上岡住吉会 A
- 2位 上岡住吉会 B
- 3位 大子A組



社会を明るくする運動

7月15日にTAIRAYA大子店、カインズホーム大子店及びドラッグストアトライウェル大子店において社会を明るくする運動が実施されました。

参加者は、各店舗で訪れた方に啓蒙品を手渡し「犯罪や非行のない明るい社会作り」を 呼びかけました。

地域おこし 協力隊活動報告

【隊員氏名】

船木 裕美子(ふなき ゆみこ)女性

こんにちは。私は今年の地域おこし協力隊として活動をさせて いただく「ふなきゆみこ」と申します。出身は北海道の石狩市です。

大子町とは「常陸国 YOSAKOI 祭り」の審査員として12年 前からご縁をいただいておりましたが、町を愛する町民の皆さん の熱意に感動しまして、そんな皆さんの力になれたらと思い大子 町の地域おこし協力隊に応募しました。

5月に行われた YOSAKOI 祭りなどのイベントへの参加や盆 踊り、夏休み子ども教室などをプロデュースし、町の皆さんと一 緒に元気で楽しいまちづくりができればと思っていますので、こ れからどうぞよろしくお願いします。





▲8月14日(金)大子町花火大会の日に併せて初開催 「仮装大盆踊り」参加された皆様ありがとうございました。

地域おこし協力隊 facebook ページ https://www.facebook.com/daigo.chiikiokoshi

■問合せ まちづくり課 まちづくり担当 272-1131

親が所有している固定資産税 の評価証明書は、同居している 子の私でも取得できるのでしょ うか?

やさしい 税のおはなし

第35回

固定資産税に関する 証明書の取得について





納税義務者の委任状があれば 代理で取得することができます。

固定資産税に関する証明書については、原則、納税義務者本人のみが取得でき、同じ 世帯の方が申請しても取得することはできません。しかし、委任状があれば本人以外で も取得することができますので、本人以外が申請する場合は、必ず申請書と一緒に委任 状を提出してください。また、本人及び代理人にかかわらず、来庁された方の運転免許 証や保険証等により本人確認をさせていただいております。

なお、納税義務者が既に死亡していて、相続人の方が各種証明書を取得する場合は、 相続関係の分かる書類(戸籍謄本等)をご用意ください。

輝く大子の子どもたち 第5回 大子町立さはら小学校

全校児童45人「笑顔、感動、絆がいっぱい」を教育 理念に掲げ、学校、家庭、地域が一体となって特色ある 教育活動を展開しています。

その一つに夢道場があります。野菜等の栽培から販売 までを全校児童で行っています。その運営にあたるのが、 「さはらファミリー会社」です。生産部、宣伝部、広報 部の3つの部門が、栽培の注意点を教えあったり励ま しあったりしながら、友達とのかかわりやゲストティー チャーとのふれあいを深めています。この夢道場で、下 級生は上級生の活動に憧れ、上級生は下級生への配慮や 気配りを身につけていきます。本校の大切な「伝統」の 一つです。

茶摘み、こんにゃく合わせ、豆腐作りや手もみ茶体験 と夢道場に関連した体験活動は、一人一人が主役です。 11月には夢道場20周年行事を予定しています。児童 が地域を見つめ、さはら小学校の歴史を学び、発表する 場になる予定です。

少人数だからこそできる特色ある教育が、さはら小学 校にあります。



さはらっ子総会(話し合い活動)



全校茶摘み

■問合せ 教育委員会事務局 学校教育担当 ☎ 79-0170

茨城国体へ向け子ども用力ヌーを購入しました

平成31年に開催される茨城国体では、大子町の久慈川がカヌー競技(スラローム・ワイルドウォー ター) の会場に選定されています。

大子町では、カヌー競技の普及を推進するため、子ども用のカヌー5艇を購入しました。

購入したカヌーは、茨城県カヌー協会や奥久慈カヌークラブとともに体験教室等を実施する際に活 用します。

体験教室を開催する際には、是非参加してください。





購入したカヌー5艇及び関連用品(パドル、ライフジャケット、ヘルメット)

も城ゆめ国体2019 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

教育委員会事務局 生涯学習担当 ☎72-1148

国勢調査

2015 平成27年国勢調査を実施します!



国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に 住んでいる全ての人及び世帯が対象です!



- ●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く 上で欠くことのできないデータを得るために実施します。調査結果 は、様々な法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用 政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役 立てられます。
- ●今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インター ネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行 います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提 出いただけます。
- ●9月10日から、調査員がインターネット回答のための書類をお配り します。インターネットでの回答は9月20日までにお願いします。
- ●国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなど にご注意ください。

不審に思った際には、回答しないで、速やかにまちづくり課にお知 らせください。

国勢調査については、「国勢調査 2015 キャンペーンサイト」をご覧ください。

http://kokusei2015.stat.go.jp

国勢調査 2015



県民と知事の対話集会参加者募集~知事と語ろう「明日の茨城」

地域の課題等について、橋本昌茨城県知事と自由に意見交換をする機会です。

他の参加者の方々と知事とのやり取りをお聞きになるだけでも県政の最新の動きがおわかりいただけます。 是非ご参加ください。

■日 時 10月8日(木)午前10時から午前12時まで

■対 象 20歳以上の方

■定 員 先着順(定員に達し次第締め切ります。)

※定員に達したことにより参加できない方にはその旨ご連絡します。)

■場所 常陸太田市市民交流センター(常陸太田市中城町3210番地)

■参加費 無料

■申込方法 はがき、FAX、県ホームページ申込専用画面(いずれかによる)

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してお申込みください。

申込専用画面アドレス

http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/koho/kocho/koutyou/20150728taiwasyukai.html

■申込期限 9月15日(火)まで ※必着

■申込先 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県広報広聴課 広聴・相談担当

■問合せ先 茨城県広報広聴課 広聴・相談担当

電話場号029-301-2140 FAX番号029-301-2169

アンデス音楽 「カルマンタ」コンサート公演

アンデス音楽「カルマンタ」コンサート

■日 時 9月27日(日)

午後2時開場 午後2時30分開演

大子町文化福祉会館「まいん」文化ホール 所 大子町大字大子722-1

■全席指定席 前売券 一 般 2,000円

高校生以下1,000円

当日券 一 般 2,500円

高校生以下1.500円

大子町立中央公民館 ☎72-1148

■前売券販売所(プレイガイド)

大子町観光協会(まいん内) **☎**72−0285 大子町振興公社(道の駅奥久慈だいご内)

☎72−6117

大子町立中央公民館

☎72-1148

問合せ 大子町教育委員会事務局 生涯学習担当 **2** 72-1148

会社の商品から、あなたの「今」にあわせて見直しを 2940 0800-800-3708 (MR2/22/2 MRX/8/27-08

平成27年度秋季いばらき 都市緑化フェスティバル開催

9月6日(日)、大子広域公園にて平成27年度秋 季いばらき都市緑化フェスティバルを開催します。

こけ玉づくり、木工教室(有料)など草木に触れ 合うイベントや、景品がもらえるゲームコーナーを 用意しておりますので、是非ご家族で遊びに来てく ださい。なお、イベントは木工教室を除き無料で参 加できますが、景品の数に限りがあるため無くなり しだい終了とさせていただきます。

また、当日同会場にて丘の上のマルシェも開催さ れますので併せてお楽しみください。

日 時:9月6日(日)

午前10:00から午後4:00まで

※景品が無くなり次第終了、雨天決行、荒天中止

場 所:大子広域公園フォレスパ大子北側駐車場複合遊具付近

問合せ:大子町建設課 **☎**72-2611

(当日問合せ先 フォレスパ大子

272 - 6100

バス運転士(正社員・契約社員)募集

費用会社負担で大型二種免許が取れます!

- 路線バス・高速バス・観光バスの運転業務
- -種免許取得3年以上の方 ·勤務地
- 大子・大宮・太田営業所等 勤務シフトによる(実働8時間) 月6日~9日程度(交代制)
- - 社会保険完備

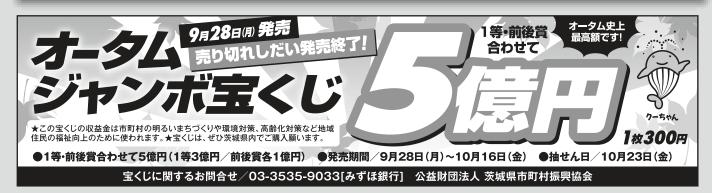
★60歳以上の方も多数活躍しています。 お問い合わせ先 茨城交通株式会社労務課 ☎0120-996-158

不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、是非参加してみては いかがですか。

10月6日の午後0時50分から受付を開始し、午後1時00分から入札についての説明を行います。 下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容がご覧いただけます。

公 売 日 時	平成27年10月6日(火)午後1時20分~午後2時00分
公 売 場 所	茨城県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)
公売対象不動産	●売却区分番号 27-63 見積価格 5,180,000円 公売保証金 520,000円 財産の表示 (土地) 1) 所在 久慈郡大子町大字下野宮字沢口前 地番 2252番地17 地目 宅地 地積 335.65㎡ (建物) 2) 所在 久慈郡大子町大字下野宮字沢口前2252番地17 家屋番号 2252番17 種類 居宅 構造 軽量鉄骨造スレート葺2階建 床面積 1階89.23㎡ 2階60.46㎡ 3) 所在 久慈郡大子町大字下野宮字沢口前2252番地17 家屋番号 2252番地17の2 種類 作業所物置 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根2階建 床面積 1階31.04㎡ 2階16.09㎡ 以上登記簿による表示
その他	中止になる場合があります。
問 合 せ 先	茨城県租税債権管理機構 〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 (茨城県水戸合同庁舎内) 電話番号029-225-1221 FAX番号029-225-1600 ホームページアドレス http://www.ibaraki-sozei.jp/



連載マイナンバー 第2回



マイナンバーは こんな場面で使います!

社会保障

年金 雇用保険 ハローワーク 医療保険 福祉,生活保護 など

稅

確定申告書 給与支払報告書

など

災害対策

防災・災害対策 被災者生活再建 被災者台帳作成

など

~マイナンバーのスケジュール~

平成27年10月

マイナンバー通知

・住民票の住所にマイナンバー 通知を送付します。

平成28年1月

マイナンバー利用開始

- ・税や年金の手続等で利用が始まります。
- ・申請者に個人番号カードを交付します。

平成29年1月

マイナポータル運用開始

・自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供 したか確認できます。

平成29年7月

情報連携開始

・自治体の事務がスムーズになり、 国民の負担が軽減します。

問合せ

内閣府大臣官房番号制度担当室コールセンター

☎0570-20-0178

※平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)

公式サイト

マイナンバー

■問合せ まちづくり課 まちづくり担当 ☎ 72-1131

「こんにちは、あなたの地域包括支援センターで

~認知症にやさしい町づくりを~

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。8.5歳以上では4人に1人にその症状があると言われています。

◆早期発見・早期治療が大切です

認知症は、症状が軽い段階から病院で適切な治療を行えば、症状を軽くしたり、進行を遅らせることができる病気です。自分 や身近な人に気になる症状がみられる場合には、かかりつけ医や専門医を受診しましょう。医療機関に抵抗感があるときは、ま ずは地域の相談機関である、地域包括支援センターにご相談ください。

◆認知症だとわかったら・・・

1 孤立しない生活を送りましょう

人と会って話をすることはとても大切なことです。できるだけ人と会う機会を作りましょう。

2 規則正しい生活を心掛けましょう

何時に起きる、いつごはんを食べるなど、生活パターンを習慣づけることが大切です。夜眠れなくなったら、日中は日光を 浴びて軽く運動をし、ほどよく身体を疲れさせるとよいでしょう。昼寝をする場合は、30分以内におさえ、昼夜が逆転しな いようにしましょう。

- 3 記憶を補う工夫をしましょう
 - ・日記や手帳などに大切なことを書き留めておきましょう。
 - ・大事なことは、1ヶ所にまとめてメモしておきましょう。
 - ・大切なもの(お財布など)は決まった場所に置きましょう。
 - ・トイレのドアに目印をつけるなど、すぐ分かるように工夫しましょう。
 - ・棚にはラベルを貼るなどして、何がどこに入っているのか分かるようにしておきましょう。
- 4 これからの自分のために必要な制度を知っておきましょう

「今後どう過ごしたいか」、「どういう介護を受けたいか」などを明らかにしていくことも大切です。

また、成年後見制度を利用すれば、財産管理や契約に関するトラブルを避けることができます。成年後見制度について知り たい場合は、地域包括支援センターにご連絡ください。

◆認知症の人と接するときの心掛けは?

認知症の人は、記憶力や理解力は低下してしまいま すが、喜怒哀楽の感情は今までと同じように持ち続け ています。認知症の人と接するときは、本人の気持ち に寄り添い、人としての尊厳や自尊心を傷つけないよ うに注意しましょう。

基本姿勢	具体的な対応の7つのポイント	
	1 まずは見守る	
驚かせない	2 余裕をもって対応する	
	3 声をかけるときは1人で	
急がせない	4 後ろから声をかけない	
	5 相手に目線を合わせてやさしい口調で	
自尊心を傷つけない	6 おだやかにはっきりした話し方で	
	7 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する	

◆認知症の家族を介護する方へ

休みなく介護を続けていると、疲れがたまり、心にゆとりが持てなくなってしまいます。介護する側にも息抜きは必要です。 不安や悩みなどを1人で抱え込まずに、周囲に相談したり、公的サービスを上手に利用して、がんばり過ぎない介護をしましょ う。介護保険のサービスについても地域包括支援センターにご相談ください。

◆9月は「茨城県認知症を知る月間」です

高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人が急激に増加することが予想されています。認知症の早期発見や予防に取り組んでい くとともに、正しい知識を広め、認知症の人とその家族を地域で支え合う環境づくりを推進しています。

◆認知症サポーター養成講座を開催しています

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を身につけ、認知症の人やその家族を応援する人です。受講した方 にはサポーターの目印として、オレンジ色のブレスレット「オレンジリング」を交付します。受講料は無料です。地域に出向い て実施していますので、希望する場合は地域包括支援センターまでご連絡ください。

2015 September 長

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日火	定期健康相談	保	13:30~15:00	一 般	健
2日(水)	心配ごと相談	➂	13:00~15:00	一般	協
3日(木)	消費者相談	観	9:00~16:00	一般	観
4日(金)					
5日(土)					
6日(日)					
7日(月)	健康教室	ூ	13:30~15:00	— 般	健
	お知らせ版9月号発行				
8日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一 般	健
9日(水)	楽しいエクササイズ	保	13:30~15:30	— 般	健
	飲用井戸水水質検査受付	保	10:00~11:00	一般	健
10日(木)	消費者相談	観	9:00~16:00	一 般	観
11日金	巡回労働相談	金	10:00~14:30	— 般	観
12日(土)					
13日(日)					
14日(月)	献血(県立大子清流高等学校)		10:00~16:00	— 般	健
15日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	— 般	健
	一日年金事務所(出張年金相談)	金	10:00~14:00	要予約	R
	(予約先:水戸北年金事務	所☎ 02	29-231-2282)		
16日(水)	心配ごと相談	ᅠ	13:00~15:00	一 般	協
17日(木)	消費者相談	観	9:00~16:00	一 般	観
18日金					
19日(±)					
20日(日)					
21日(月)	敬老の日				
22日(火)	国民の休日				
23日(水)	秋分の日				
24日(木)	広報だいご10月号発行				
	消費者相談	観	9:00~16:00	一般	観
25日金	就職支援センター出張相談	金	10:00~15:00	一般	観
26日(土)					
27日(日)	アンデス音楽「カルマンタ」 コンサート(全席指定)	⊗	14:30~	一 般	I
28日(月)	健康教室	♡	13:30~15:00	一般	健
	こころの相談	保	13:00~16:00	一般	健
29日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
30日(水)	楽しいエクササイズ	保	13:30~15:30	一般	健
	生活自立相談窓口	♡	10:00~15:00	要予約	福

※事業によっては、12:00~13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。 ※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。

②中 館 72-1148 央 民 切りフレッシュセンター 72-1149 保 保 健 タ セ ン 72-6611 ⑰ 役 室 庁 議 一会役 場 第 1 会議 室 会 役 場第 2 室 会議 分役場第1分室会議室 総総 務 課 72-1114 **\$** づ 課 6) ち 72-1131 観観 工 課 72-1138 光 商

民 町 民 課 72-1112 福福 課 72-1117 祉 課 72-6611 増 進 健健 康 ⊞地域包括支援センター 72-1175 涯 運生 学 習 担 当 72-1148 72-0119 淨 消 防 部 本 会福祉協議 会 72-2005 協社 福祉 会 72-2005 文文 化 館 泳 水 道 課 72-2221 72-3042 環環 境 セ 衛衛 生 タ 72-3076 セ

◎ 救急協力当番病院 ◎

月		病院
8月31日(月)~	9月 6日(日)	久保田病院
7日(月)~	13⊟(⊟)	慈泉堂病院
14日(月)~	20⊟(⊟)	保内郷メディカルクリニック
21日(月)~	27⊟(⊟)	久保田病院
28日(月)~1	0月 4日(日)	慈泉堂病院

慈泉堂病院 久保田病院 保内郷メディカル クリニック

72-1550 72-0023 2 72-0179

婚活支援ネット結婚相談会 9月実施日のお知らせ まちづくり課 ☎72-1131

大子町では結婚相談を実施しています。事前予約不要、 どなたでもご相談いただけます。

日 時 9月13日(日) 10:00~15:00 場 所 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

9月の納付のお知らせ 税務課 ☎72-1116

◆国民健康保険税

第3期

◆介護保険料

第3期

◆後期高齢者医療保険料

第3期

納期限は9月30日氷です。

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112 *福祉課 ☎72-1117

*税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。 詳しくは各担当課に事前にお問い合せください。

町の人口と世帯

(平成27年8月1日現在)

(前月比)

★人 ロ 18,783人 -30) -10) 9,175人 -20) 9,608人 7,582戸 ★世帯数 (-2)

令周の小べ沙ト 9月

開催期間	イベント名	お問い合わせ先	
6 ⊟	丘の上のマルシェ	丘の上のマルシェ実行委員会 okanouenomarche@gmail.com	
12 🛭	定例探鳥会	奥久慈憩いの森 ☎ 76-000	2
20 🖯	ヨガ体験	奥久慈憩いの森 ☎ 76-000	2
21 🖯	大子町近郊少年野球大会 ※予備日22日	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-114	8.
26 ⊟	大子町近郊少年野球大会 (決勝,準決勝)	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-114	8
27 ⊟	ボタニックアート体験	奥久慈憩いの森 ☎ 76-000	2
27 🖯	アンデス音楽 「カルマンタ」コンサート	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-114	.8

※各イベントの詳細については事前にお問い合わせ先にご確認ください。

PICK UP

9月6日開催(雨天決行・荒天中止)

丘の上のマルシェ

「マルシェ」とはフランス語で「市場」を意味する 言葉です。今年で5回目の開催となるこのイベント は、豊かな自然の中で行われていることに加え、趣

向を凝らした出店の評判が 広まり年々規模を拡大して います。

おいしい!たのしい!が 盛りだくさんの「丘の上の マルシェ」で、素敵な時間 を体験してください!





「早めから つけるライトで 消える事故」



※「広報だいご」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎72-1114までご連絡ください。